

「各主体（大人）の役割検討部会」グループワーク意見一覧

○検討部会（令和6年4月4日開催、出席者11名）では、先に各委員から提出いただいた事前課題意見シートの意見も踏まえ、「子どもの権利の保障する各主体（大人）」として、「家庭」、「育ち学ぶ施設」、「地域（区民など）」、「事業者」、「区」の5つに整理し、各主体が保障する子どもの権利の内容と、その各主体に対して区が行うべき支援について、3グループに分かれて議論を行いました。

○本資料は、各グループで主体別に作成した模造紙の意見をまとめたものです。（下線は、他グループや他自治体の記載内容を踏まえ、追記・修正した意見です。）

1.

家庭

作成者（敬称略）	子どもの権利保障の内容として盛り込むもの	～に対するの支援（「区は」と区を主語にしてもよい）
岡野・若松 高木	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>保護者は家庭を中心とした子どもの主体性や考え方を尊重し、安心・安全な環境を確保する。また、愛情をもってその生命を守らなければならない。</u> ・ 安心・安全 ・ 愛情 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭環境を整える
新藤・向井 横山・谷村	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの意思を尊重する ✓ 子どもが安心・安全に暮らすことができる環境をつくる ✓ 愛情をもって育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者以外の人々や機関と協力して子育てする
増田・板垣 曾山	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 安心・安全な環境を整える ✓ <u>体罰や暴力に訴えることなく声を聴き、気持ち・意思の尊重</u> ✓ <u>子どもにとって最もよいことを念頭に、過度なストレス与えずに</u>発達応じた支援 ✓ 子どもの権利について定期的に学ぶ ✓ プライバシーの尊重 ✓ <u>必要に応じて支援を求める（区・学校に対して）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 普及啓発 ✓ 安心・安全に養育されない場合に精神的金銭的支援 ✓ 特別なニーズがある家庭・子どもに適切な<u>支援</u>を行う

2.

育ち学ぶ施設

作成者（敬称略）	子どもの権利保障の内容として盛り込むもの	～に対するの支援（「区は」と区を主語にしてもよい）
岡野・若松 高木	<p><u>（安心・安全は全てにかかわるものなのでそれを前提として）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>育ち・学び・遊びの場を提供する</u> ✓ <u>貧困・虐待・ネグレクト・いじめを発見しやすい→他の主体と連携して帽子・改善・救済を図る</u> ✓ 子どもにとって最も良いことは何かを第一に考え、子どもの年齢や発達に応じた援助や指導をしなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 育ち学ぶ施設を整える ✓ 適切に運営できているかどうか
新藤・向井 横山・谷村	<p><u>（どこまで含めるのか？）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの気持ちや意見を大切にする、運営に活かす、参画する ✓ 子ども・保護者の安心・安全（虐待・体罰をしない）に配慮したサービスを提供する ✓ 学校や家庭以外の居場所を提供する ✓ 子どもと施設の管理者、子どもに関するすべての人に子どもの権利について学ぶ機会を提供する。 ✓ 施設や大人の都合で子どもを誘導したり強制したりしない。 	
増田・板垣 曾山	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの権利定期的に学ぶ、知る 理解、実践 ✓ 子どもが子どもの権利を学ぶ機会の提供 ✓ <u>支援を必要とする子どもを早期に発見し、子どもにとって最もよい解決方法をとること</u> ✓ 個性の尊重、差別の禁止 ✓ 子どもの声を聴き、気持ち・意思の尊重 ✓ <u>子どもの意見を取り入れる</u> ✓ 子どもの学びと成長を支援 ✓ プライバシーの尊重 ✓ いじめ／体罰、ハラスメントを許さない、防止する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 普及啓発 ✓ 多様な学びに対応できるような支援 ✓ 人的・金銭的サポート（施設が対応できないことについて）

3. 地域（区民など）

作成者（敬称略）	子どもの権利保障の内容として盛り込むもの	～に対するの支援（「区は」と区を主語にしてもよい）
岡野・若松 高木	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの健やかな社会性を培う場の提供 ✓ 地域として子育てに孤立しないように見守る 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居場所についての考え方の普及 ✓ 地域としての見守りの確保、サポート
新藤・向井 横山・谷村	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもを一人の人格をもった存在として認め、尊重する ✓ 子どもが生活しやすい地域をつくる ✓ 子どもの権利について知り、理解し、保障するよう努める ✓ 子どもの地域活動を応援する ✓ 保護者、学校、区と協力して子育てに参画する ✓ 子どもが地域と関わる参画するイベントなどを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもを排除しない地域をつくる（公園など） ✓ 子どもが地域と関わる参画するイベントなどを実施する
増田・板垣 曾山	<ul style="list-style-type: none"> ✓ あたたかなまなざしで見守る ✓ 子どもの権利について知り理解を深める ✓ 親子の孤立を防ぐ ✓ 子どもにやさしい町づくりへの協力 ✓ 支援を必要とする子どもを発見した場合、区へ連絡する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもが伸び伸びできる街づくりの普及・啓発 ✓ 町内会（商店街も？）での見守りに対する補助金 ✓ 支援を必要とする子ども発見または連絡があった場合、対応する

4. 事業者

作成者（敬称略）	子どもの権利保障の内容として盛り込むもの	～に対するの支援（「区は」と区を主語にしてもよい）
岡野・若松 高木	…区分けの定義は？	
新藤・向井 横山・谷村	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 区、区民、育ち学ぶ施設及び団体と協力してその事業として子どもの権利を保障する ✓ 従業員が子どもの権利を保障することができる環境を整える 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>子どもの権利が侵害されないような適切な対応をする</u>
増田・板垣 曾山	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 仕事と子育てが両立できるような仕組みづくり ✓ 社内への普及啓発 ✓ 職場体験への協力 ✓ 子どもにやさしい町づくりへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 普及・啓発 ✓ 助成金の創設

5.

区

作成者（敬称略）	子どもの権利保障の内容として盛り込むもの	～に対するの支援（「区は」と区を主語にしてもよい）
岡野・若松 高木	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもに関する施策と推進と検証 ✓ 子どもの救済 権利侵害に対する救済と回復 	
新藤・向井 横山・谷村	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの権利を保障するための取組を行い、子どもにやさしい街づくりを推進する ✓ 子どもの意見を聴く機会を設ける ✓ 子どもの意見を踏まえて、制度や政策（施設を含む）を実行し、子どもの視点で検証する ✓ 子どもが主体的・自発的に行う活動の支援 ✓ 子どもに関わる人たちが子どもの権利について学ぶ機会と仕組みを提供する ✓ 保護者が子育てしやすい環境を整える ✓ 施設や大人の都合で子どもを誘導したり強制したりしない 	
増田・板垣 曾山	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>子どもの意見を取り入れる仕組みづくり</u> ✓ <u>子どもの地域活動への参加の仕組みづくり、普及啓発</u> ✓ 子どもの権利推進のための予算 ✓ 子ども関連施設の実施、子どもにやさしいまちづくりと居場所づくり ✓ 家庭への支援 ✓ <u>支援が必要な子ども及び保護者の声を受入れる仕組みづくり</u> ✓ 子どもを支援する団体、地域への支援 	